

授業科目 教育課程論

【担当教員名】 足立 淳	対象学年	3	対象学科	健栄・スポ・看護
	開講時期	前期	必修選択	選択
	単位数	2	時間数	30
【ディプロマポリシーとの関連性】				
知識・理解	思考・判断	関心・意欲	態度	技能・表現
○	○	○	○	○
【概要・一般目標：G10】 この授業は、教育課程の概念、すなわち教育課程の歴史的背景や構成要件、その経営の方法などについて講義形式で解説し、具体的事例に即して考察するものである。また、講義の内容を踏まえて、班単位での協同学習を課すものである。 この授業の一般目標は、受講者が、将来教職に就いた際に、社会や時代からの学校教育に対する要請を自らの教養に照らして判断しながら、児童・生徒の福祉やQOLの向上を念頭に、教育課程を計画し、実施し、評価し、改善していくことのできる基礎的な教育学的教養を修得させることにある。				
【学習目標・行動目標：SB0】 上記一般目標を達成するために、この授業では、以下の行動目標を設定する。 1 教育課程概念の内実について説明できる 2 児童の権利の内実について説明できる 3 近代日本の教育課程を貫く原理の変遷史を説明できる 4 近代日本の教育課程の変遷史を大まかに説明できる 5 最新の学習指導要領の背景と要点を説明できる 6 教育課程の諸類型と編成原理について説明できる 7 教育課程の要件と計画について説明できる 8 教育課程の評価と改善の方法について説明できる 9 優れた教育課程経営の事例に即して、現代の学校教育の問題点に気づき、その改善策を提案できる 10 社会情勢の変化を踏まえて、現代に求められる適切な教育課程とは何か、説明できる 11 適切な教育課程を構想するために、他者と協同して積極的に課題に取り組むことができる				
回数	授業計画・学習の主題		SB0 番号	学習方法・学習課題 備考・担当教員
1	教育課程論の概要		1	ガイダンス
2	教育課程概念の内実		1・11	講義
3	教育課程を貫く原理（1）－子どもの権利条約－		2・11	講義
4	教育課程を貫く原理（2）－大日本帝国憲法－教育勅語－		3・11	講義
5	教育課程を貫く原理（3）－日本国憲法－教育基本法－		3・11	講義
6	戦後の学習指導要領の変遷（1）－1970年代以前－		4・11	講義
7	戦後の学習指導要領の変遷（2）－1980年代以後－		4・11	講義
8	最新の学習指導要領の背景と要点		5・11	講義
9	教育課程の諸類型と編成原理		6・11	講義
10	教育課程の要件と計画		7・11	講義
11	教育課程の評価と改善		8・11	講義
12	優れた教育課程経営の事例に学ぶ（1）－地域の課題と願いに応える－		9・11	講義・協同学習
13	優れた教育課程経営の事例に学ぶ（2）－学校発の社会変革を目指して－		9・11	講義・協同学習
14	優れた教育課程経営の事例に学ぶ（3）－児童・生徒の福祉とQOLの向上のために－		9・11	講義・協同学習
15	困難な時代を生き抜くために		10・11	講義
【使用図書】	＜書名＞ ＜著者名＞ ＜発行所＞ ＜発行年・価格 他＞			
教科書 (必ず購入する書籍)	『中学校学習指導要領 平成20年3月告示』 文部科学省 東山書房 2008・244円・中学校教諭免許取得希望者のみ必須。			
	『高等学校学習指導要領 平成21年3月告示』 文部科学省 東山書房 2009・588円・高等学校教諭免許取得希望者のみ必須。			
参考書				
その他の資料				
【評価方法】 課題への取組 50%程度 期末試験成績 50%程度 ※ただし、出席率60%に満たない受講者は期末試験受験不可		【履修上の留意点】 ・教科書指定の学習指導要領については、自分が希望する学校種のもの全てを購入しておくこと ・履修にあたっては、高校卒業程度の近現代史に関する基礎的な知識を有していることが前提となること		